

農業用排水機場の遠隔化をはじめとした農業振興に関する要請活動を伊豆の国市、函南町と合同で実施します

要 旨

頻発する豪雨災害時、排水機場周辺の冠水により到達が困難になることや機場内の操作員が孤立してしまう状況を改善するための、農業用排水機場の遠隔化や、西浦みかん樹園地農道整備促進など農業振興に関する要請活動を、伊豆の国市、函南町と合同で実施します。勝俣農林水産副大臣に要請書を手渡します。

概 要

- 1 日 時 令和5年8月25日 午後1時30分ごろ
- 2 場 所 農林水産省 農林水産副大臣室
(東京都千代田区霞が関1-2-1)
- 3 出席者 沼津市長・伊豆の国市副市長・函南町副町長
勝俣孝明農林水産副大臣 ほか
- 4 要請事項 【2市1町合同要請】農業排水機場の遠隔化(遠隔監視、遠隔操作)
【沼津市要請】西浦みかん樹園地の農道整備促進



令和5年6月2日の大雨で周辺が冠水した
沼津西部排水機場



整備が進む西浦みかん土地改良区

お問い合わせ先

沼津市役所 産業振興部 農林農地課
直通:055-934-4751